【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2023年8月10日

【会社名】 シャープ株式会社 【英訳名】 Sharp Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 呉 柏 勲

 【本店の所在の場所】
 堺市堺区匠町1番地

 【電話番号】
 (072)282-1221(代表)

【事務連絡者氏名】 管理統轄本部 管理本部 財務部 証券財務グループ 中尾 佳永

 【最寄りの連絡場所】
 堺市堺区匠町1番地

 【電話番号】
 (072)282-1221(代表)

【事務連絡者氏名】 管理統轄本部 管理本部 財務部 証券財務グループ 中尾 佳永

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 0円

新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 4,571,994,700円

(注) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額 は、本新株予約権の発行に関する取締役会決議(2023年 8月4日)の前日である2023年8月3日時点の東京証券 取引所の終値を行使価額として算出した見込額でありま す。本新株予約権の行使価額は、当該日と割当日(2023 年8月31日を予定)の東京証券取引所の終値のいずれか 高い方であるため、新株予約権証券の発行価額の総額に 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を

合算した金額は増加する可能性があります。

また、新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合 及び当社が取得した新株予約権が消滅した場合には、新 株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は減 少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本町兜町2番1号)

EDINET提出書類 シャープ株式会社(E01773) 訂正有価証券届出書(参照方式)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年8月4日付で提出した有価証券届出書について、2023年8月10日付で四半期報告書(第130期第1四半期 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)を関東財務局長に提出したことに伴い、当該四半期報告書を参照書類に 追加し、これに関連する事項を修正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

- 第1 参照書類
 - 2 四半期報告書又は半期報告書
 - 3 臨時報告書
- 第2 参照書類の補完情報

添付書類の削除

「第130期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)の連結業績の概要」を削除しております。

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

2【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2023年8月<u>4</u>日)までに、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)に基づく臨時報告書を2023年6月30日関東財務局長に提出

(訂正後)

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第130期 第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日関東財務局長に 提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書<u>の訂正届出書</u>提出日(2023年8月<u>10</u>日)までに、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)に基づく臨時報告書を2023年6月30日関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

(訂正前)

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2023年8月4日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2023年8月<u>4</u>日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

(訂正後)

参照書類としての有価証券報告書<u>及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)</u>に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書<u>等</u>の提出日以後、本有価証券届出書<u>の訂正届出書</u>提出日(2023年8月10日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書<u>等</u>に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書<u>の訂正届出書</u>提出日(2023年8月10日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。